

告 示

埼玉県告示第八百九十六号

測量計画機関である吉川市吉川中央土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年八月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

吉川市吉川中央土地区画整理組合

二 作業種類

四級基準点測量 街区・画地出来形確認測量

三 作業地域

吉川市吉川中央土地区画整理事業地内

四 作業期間

平成二十九年七月七日から平成三十年三月十五日まで